

2024年2月20日

投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「信用リスク集中回避のための投資制限」に係る調整完了のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社が設定・運用を行っております下記ファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則 第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）」に規定される「株式等エクスポージャー」が基準比率である10%を一時的に超えましたが、同規定に従い、基準比率以内となるよう調整を行い、調整が完了しております。

同協会の「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則 第19条の2（信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示）」の規定に従い、下記のとおりお知らせいたします。

今後とも引き続き弊社ファンドをご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

「株式等エクスポージャー」を超過したファンド

ファンド名	基準比率超過日	調整実施日
DWS世界新興国株式ファンド	2024年1月18日	2024年1月22日
DWSグローバル新興国株投信	2024年1月18日	2024年1月22日

以上

ご留意事項

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

● 投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用 … 購入時手数料 上限 3.85% (税抜 3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用 … 信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 … 運用管理費用(信託報酬) 上限 2.068% (税抜 1.88%)
- その他費用 … 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 359 号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会